

一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会  
2023年度 第3回定例理事会議事録要旨

日 時：2023年5月8日（月）16時～18時30分

場 所：神戸ポートピアホテル本館 B1F「生田」  
〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目10-1

出 席：理 事 長 比企直樹

副理事長 鍋谷圭宏

理 事 石井良昌、市川大輔、伊藤明彦、遠藤陽子、大石英人、奥川喜永  
尾花和子、亀井 尚、小山 諭、斎藤恵子、清水孝宏、高増哲也  
竹内裕也、千葉正博、堤 理恵、永野彩乃、廣野靖夫、二村昭彦  
増本幸二、光永幸代、三原千恵、名徳倫明、森 直治、森みさ子  
山中英治

監 事 倉田なおみ、土岐祐一郎、花崎和弘、福島亮治

特任顧問 佐々木雅也、平田公一

事務局幹事 櫻谷美貴子、新原正大

第38回学術集会長 小谷穰治

欠 席：理 事 犬飼道雄

記 録：瀧田実隆（事務局）

（敬称略：五十音順）

## 議 題：

### I. 理事長挨拶

はじめに、第38回学術集会の開催に向けてご尽力いただいた小谷会長に対して謝辞が述べられた。また新体制となり、委員会も刷新したが「理事全員に働いて頂く」、「透明性の高い運営を目指す」、「学問が出来る環境」が変わらず実現できていることに感謝が述べられた。定款第5章第28条に則り、2023年度第3回定例理事会の開催が宣言された。議長は理事長が務め、議事録署名は定款第33条に則り理事長と出席した監事（倉田なおみ、土岐祐一郎、花崎和弘、福島亮治 各監事）となることが確認された。

### II. 第38回学術集会(JSPEN2023)について

小谷会長から開催の実現にあたり、これまでご協力いただいた理事会の先生方に対して謝辞が述べられた。今回栄養学を広げるためのセッションを多数組んでおり、特別講演や海外講演にも力を入れていることが報告された。また現地参加者も4,000名近い登録があることが報告された。

### Ⅲ. 会員動向について

事務局幹事より 2023 年 3 月 31 日時点の会員動向について、報告された。

#### ■2023 年 3 月 31 日現在

| 会員種別        | 2022 年 11 月 30 日 | 2023 年 3 月 31 日 | 増減     |
|-------------|------------------|-----------------|--------|
| 名誉会長        | 2 名              | 2 名             | ±0 名   |
| 名誉会員        | 43 名             | 47 名            | +4 名   |
| 特別会員        | 70 名             | 79 名            | +9 名   |
| 代議員         | 252 名            | 245 名           | -7 名   |
| 学術評議員（代議員は除 | 508 名            | 512 名           | -4 名   |
| 正会員         | 22,435 名         | 22,975 名        | +540 名 |
| 寄贈会員        | 8 名              | 8 名             | ±0 名   |
| 総数          | 23,318 名         | 23,868 名        | +550 名 |

#### ■職種別

|      |         |        |         |         |          |
|------|---------|--------|---------|---------|----------|
| 医師   | 4,861 名 | 管理栄養士  | 6,865 名 | 言語聴覚士   | 645 名    |
| 歯科医師 | 452 名   | 栄養士    | 38 名    | 歯科衛生士   | 127 名    |
| 看護師  | 4,294 名 | 臨床検査技師 | 628 名   | 診療放射線技師 | 4 名      |
| 准看護師 | 1 名     | 理学療法士  | 510 名   | その他*    | 549 名    |
| 薬剤師  | 4,743 名 | 作業療法士  | 151 名   | 合計      | 23,868 名 |

#### ■2023 年分会費納入率（2023 年 3 月 31 日現在）

| 会員種別  | 納入者数     | 未納者数    | 納入率     |
|-------|----------|---------|---------|
| 代議員   | 213 名    | 32 名    | 86.94 % |
| 学術評議員 | 416 名    | 96 名    | 81.25 % |
| 正会員   | 13,738 名 | 9,237 名 | 59.80 % |
| 総数    | 14,367 名 | 9,365 名 | 60.54 % |

### Ⅳ. 各種委員会・部会・WT・WG・PT 審議事項

#### 総務委員会（鍋谷副理事長）

##### ① JSPEN アプリの開発について

昨年会員マイページをリニューアルしとても好評いただいている。より充実した会員サービスの提供のため JSPEN 専用のアプリを開発することが承認された。同アプリでは学術集会と連携し、学術集会アプリとしても永続的に使用可能とすることが確認された。

#### 将来構想委員会 JSPEN-U45（市川理事）

##### ① JSPEN-U45 新メンバーの選定方法について

JSPEN の特徴でもある多職種をより具現化するため、リハビリ職種からの U45 選定案が提出された。選定基準は以下の通りで、公募にて募集を行い、現 U45 メンバー以外に第三者を含めた選考委員による採点方式で選定していく旨が承認された。

基準：(1)選出時 45 歳未満

(2) JSPEN 会員歴 1 年以上で当該年度までの会費を完納

- (3) Pubmed 掲載の筆頭英語論文を 1 本以上
- (4) JSPEN 学術集会で筆頭者として発表歴を有する
- (5) 代議員 1 名以上の推薦

#### 教育委員会（千葉理事）

##### ① 2023 年度 NST 専門療法士受験必須セミナーの開催について

受講の簡便化を図るため、座学での教育セミナーのスタイルはオンライン開催で統一化することとし、今秋の集合型開催は取りやめることが承認された。

##### ② JSPEN 臨床栄養代謝専門療法士 (CNM) セミナーについて

来年度以降、学術集会開催時に 30 分前後の講義と症例検討で構成する集合型でのセミナーを開催する案が提出され承認された。まずは JSPEN2024 時に「がん」および「周術期」領域で開催する。また NST 専門療法士更新必須セミナーについては、改めて開催の有無について検討することが確認された。

#### e ラーニング WG（亀井理事）

##### ① e ラーニングシステムの導入について

受講者に負担の少ない、より実用的な運用を目的に e ラーニングシステムを導入することが承認された。なお開発は JSPEN 独自で行い、プログラムが確定しているセミナーを中心に運用を行うことが承認された。

#### 【持ち回り理事会再審議】

#### 総務委員会（鍋谷副理事長）

##### ① 定款施行細則以外の休会申請について

2022 年 12 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日の期間にて、定款施行細則記載の理由以外での休会申請が 2 件あった。どちらも「所属がない」ことが理由であることから、本業以外で患者の栄養状態を改善させ自己研鑽を続けることが必要との意見があった。今回は対象者の休会申請を認めることとしたが、今後は自己研鑽を啓発していく方針となった。

#### 教育委員会 栄養士・管理栄養士部会（斎藤理事）

##### ① 栄養士・管理栄養士会員に向けたアンケート調査の実施について

質問の簡略、対象の明確化を行い改善されたアンケート案が提出され、実施することについて満場一致で承認された。回答率を上げるための方法等は改めて検討することが確認された。

#### V. 各種委員会・部会・WT・WG・PT 報告事項

#### 将来構想委員会 未来研究プロジェクト（鍋谷副理事長）

##### ① 未来研究プロジェクト 助成研究の選定について

未来研究プロジェクト研究助成対象を選定するため、書類、プレゼンテーションの二段階方式

で審査を行い、以下の研究題目を選定したことが報告された。

研究題目：上部消化器がん患者における栄養関連リアルワールドデータベースの構築

研究代表者：宮崎安弘（大阪急性期・総合医療センター）

## ②未来研究プロジェクト海外学会参加費助成について

海外学会への渡航支援について、具体的な募集要項が提出され、地域によって助成金額を変更し対応することが報告された。また運用については、第1弾として「2023年度 未来研究プロジェクト海外学会参加費助成」を開始し、翌年以降は、学術集会発表演題より優秀者を選定し助成していくAWARDを新設する2段階の方法で助成制度を構築していくことが確認された。

## 支部統括委員会（三原理事）

### ①支部学術集会の運営方針について

予算立ての段階でマイナス収支の計画案は認めず、プラス収支または収支0での計画を指導していくことが報告された。また先の理事会より課題となっている交付金や繰越金の取扱いについては、2023年度中に支部統括委員会にて不公平のない運営マニュアルの作成を検討することが確認された。

## VI. その他

### ・2023年度 第1回臨時社員総会の招集（定款変更）について

比企理事長より定款第22条第2項に従い、臨時社員総会の招集説明がなされ、名称変更に関する議案内容で2023年10月1日に臨時社員総会を開催する招集手続きを行う旨が承認された。

### ・支部規則・支部学術集会運営細則変更について

比企理事長より、定款変更に伴い、支部規則と支部学術集会運営細則も学会名称に関する部分が変わる旨が説明され、下記の変更が承認された。

■社員総会招集の具体的な内容については、下記のとおり決定された。

日時：2023年10月1日（日） 15:00～16:00

場所：AP日本橋（〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント6F）

議題：1. 定款第1条 学会名称の変更について（議案の詳細は、下記「定款変更案」のとおり）

※本臨時社員総会では、代理人による議決権行使の際の代理人の数を1名とする。

### ■定款変更案（下線は変更部分）

| 新   | 旧  |
|---|--|
| (名称)<br>第1条 この法人は一般社団法人 <u>日本栄養治療学会</u> と称する。   | (名称)<br>第1条 この法人は一般社団法人 <u>日本臨床栄養代謝学会</u> と称する。                                  |
| 2 この法人は、英文名称を <u>Japanese Society for Parenteral and Enteral Nutrition Therapy</u> とする。 | 2 この法人は、英文名称を <u>Japanese Society for Clinical Nutrition and Metabolism</u> とする。 |
| 3 この法人の通称は、 <u>この法人の英文名称の頭文字か</u>   | 3 この法人の通称は、この法人の <u>理念である「Justice,</u>   |

|   |   |
|---|---|
| <u>ら、JSPENとする。</u>  | Science, Practice and Education for Nutrition] の頭文字を取り、JSPENとする。  |
| <p>附則</p> <p>1. この定款は、平成30年2月21日一部改定、直ちに施行する。</p> <p style="text-align: center;">. . .</p> <p>7. 第12条第1項第1号の規定にかかわらず、令和4年11月期に係る令和5年開催の定時社員総会の終結時から令和6年11月期に係る令和7年開催の定時社員総会の終結時までは、理事の員数の上限を28名とする。</p> <p><u>8. この定款は、令和5年10月1日一部改定、日本医学学会においてこの法人の「日本栄養治療学会」(英文名称 Japanese Society for Parenteral and Enteral Nutrition Therapy) への名称変更が承認されることを条件として、令和6年4月1日より施行する。</u></p> | <p>附則</p> <p>1. この定款は、平成30年2月21日一部改定、直ちに施行する。</p> <p style="text-align: center;">. . .</p> <p>7. 第12条第1項第1号の規定にかかわらず、令和4年11月期に係る令和5年開催の定時社員総会の終結時から令和6年11月期に係る令和7年開催の定時社員総会の終結時までは、理事の員数の上限を28名とする。</p> |

■支部規則変更案（下線は変更部分）

| 新  | 旧  |
|--|--|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、一般社団法人 <u>日本栄養治療学会</u>（以下、「本法人」という。）定款 第3条の目的を達成するため、地域の栄養療法および臨床栄養代謝学の普及発展とともに会員の増加と会員の地域における活動の支援に貢献することを目的とする。</p> | <p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、一般社団法人 <u>日本臨床栄養代謝学会</u>（以下、「本法人」という。）定款 第3条の目的を達成するため、地域の栄養療法および臨床栄養代謝学の普及発展とともに会員の増加と会員の地域における活動の支援に貢献することを目的とする。</p> |
| <p>附則</p> <p>9. 本規則は、2022年3月24日に改訂、施行する。</p> <p><u>10. 本規則は、2023年5月8日に改訂、本法人の「日本栄養治療学会」への名称変更に係る定款変更が施行されることを条件として、当該定款変更の施行日より施行する。</u></p>   | <p>附則</p> <p>9. 本規則は、2022年3月24日に改訂、施行する。</p>   |

■支部学術集会運営細則変更案（下線は変更部分）

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 この細則は、一般社団法人 <u>日本栄養治療学会</u>（以下、「本法人」という。）が主催する支部学術集会の適正運営について必要事項を定め、支部学術集会が適切にかつ合理的および経済的に運営されることを支援するものである。</p> | <p>(目的)</p> <p>第1条 この細則は、一般社団法人 <u>日本臨床栄養代謝学会</u>（以下、「本法人」という。）が主催する支部学術集会の適正運営について必要事項を定め、支部学術集会が適切にかつ合理的および経済的に運営されることを支援するものである。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>(発表の申込・著作権・二重発表)</p> <p>第11条</p> <p>2 支部学術集会ともに発表内容や抄録に掲載される図表等の著作権は一般社団法人<b>日本栄養治療学会</b>に帰属する。</p>  | <p>(発表の申込・著作権・二重発表)</p> <p>第11条</p> <p>2 支部学術集会ともに発表内容や抄録に掲載される図表等の著作権は一般社団法人<b>日本臨床栄養代謝学会</b>に帰属する。</p> |
| <p>附則</p> <p>1. 本細則は2020年3月27日に制定、直ちに施行する。</p> <p>2. <u>本細則は、2023年5月8日に改訂、本法人の「日本栄養治療学会」への名称変更に係る定款変更が施行されることを条件として、当該定款変更の施行日より施行する。</u></p> | <p>附則</p> <p>1. 本細則は2020年3月27日に制定、直ちに施行する。</p>   |

#### ・学術集会の運営について

昨今の学術集会ではスポンサー集めなど簡単ではなくなっており、収支を懸念し、学術集会会長に立候補される先生が少なくなっている現状がある。この現状を踏まえ、余剰金が出た際に貢献度に応じ会長に業務委託をする案が出されたが、各施設規程等を考慮すると受諾することが難しいことが確認された。

学術集会の運営において、進捗状況が分からない状況となっている。当会の学術集会は参加登録人数が大きな割合を占めているため、学会本部と運営事務局と密に連絡を取り合い、情報共有可能な環境作りが必要であることが確認された。また各担当委員会がかかわることで、準備金の増額をはじめとする予算立てや、継続性を考慮したセッションの検討など支援が可能なため、培った知識を集約した学術集会運営マニュアルの作成が必要なことが確認された。

#### Ⅶ. 次回理事会、社員総会

##### ■第4回定例理事会

日程：8月28日(月) 18時～20時

形式：オンライン(ZOOM)

##### ■2023年度 第1回臨時社員総会

日程：10月1日(日) 15時～16時

会場：AP 日本橋

以上

2023年5月8日(月)